

平成26年第3回南丹市議会9月定例会一般質問通告文書表

No.1

| 会派／質問議員 | 質問施策区分 | 質問事項 | 質問要旨 | 答弁者 |
|--|------------|-------------------------------|---|-----------------|
| 活緑クラブ 松尾 武治 (一問一答) 質問予定日 9月2日 午前 | 河川管理と災害対策 | 災害時の初動体制を問う | 豪雨時における河川の越流に伴う初動体制の遅れが堤防の決壊、道路の損壊につながる場合があると認識しているが見解を問う。 府道佐々江下中線「佐々江地区」は、仮設で堤防を修復し道路が開通した区域であり、再び浸食による通行止めが懸念されるので対応を要請したが府の対応が遅れた。迅速な対応が必要と考えるが当時の経過について部長に問う。 災害発生時に市民は国・府・市の関係なく、早期の対応を求めるのが通例で、市民の生命・財産を守る観点から行政の境を超える対応が必要と考えるが見解を問う。 度重なる災害発生で、従来の避難方法や場所、災害時に使えなかった防災無線など多くの課題がある。検証と見直しが必要と考えるが見解を問う。 | 市長職務代理者 担当部長 |
| | | 災害対策基本法と洪水・土砂災害ハザードマップの活用について | ハザードマップには、水色・黄色で想定浸水地域を示しているが色分けの根拠に対する認識を担当部長に問う。 災害対策基本法第8条には「施策における防災上の配慮等」が示されているが、条文をどのように認識しているのか担当部長に伺う。 災害対策基本法第8条を事業推進に反映しているのか担当部長に伺う。 | |
| | 道路管理 | 農道の市道認定について | 農用地総合整備事業で整備した農道が、市道同様に利用されているが管理が不十分で危険である。市道認定の遅れが原因と考えるが、市道並みの予算で管理する必要があると考えるが見解を問う。 | |
| | 農業政策 | 効果的なブランド戦略 | 地域イメージ「京都」と「もの」をセットにしてブランド戦略を進めるのが効率的といわれているが「南丹」の知名度をどのように評価しているのか担当部長の見解を問う。 | |
| 公明党 林 茂 (一問一答) 質問予定日 9月2日 午前 | 防災 | 安心して暮らせる治水対策を | 本梅川・園部川の護岸補強対策について伺う。 2年連続の床上浸水、抜本的な河川改修が必要では。 昨年18号台風での未着手被災箇所への復旧工事は。 | 市長職務代理者 担当部長 |
| | | 土砂災害危険箇所について | 法に基づく基礎調査を終えていない危険箇所を伺う。 新たに警戒区域指定ならハザードマップの更新となるのか。 土砂災害警戒情報・避難勧告発令の判断基準について。 | |
| | 福祉 | 高齢者ボランティアポイント制度の導入について | 高齢者の社会参加や地域貢献につながると思うが、生きがいがづくりや高齢者自身の介護予防にもつながるが。 | 市長職務代理者 |
| | 学校設備 | 空調設備の整備について | 小・中学校普通教室へのエアコン導入計画は。 | 教育長 |
| 丹政会 森 為次 (一問一答) 質問予定日 9月2日 午後 | 防災 | 8月豪雨の対応と今後の対応について | ①昨年の教訓を生かした対応(指示、避難所、消防団、非常食)について。 ②防災無線について。 ③10年以内に三度の被害に対する対策(含む財政)は。 ④浸水の起因の一つである治水(内水)対策は。 | 市長職務代理者 担当部長 |
| | 教育 | 府立淇陽学校のその教育導入に向けた取組状況について | ①要請があれば積極的に協力の姿勢を示されたが、その後の取組は。 ②導入の場合、現施設内か外か予定は。 ③府立学校か市立学校か、設置条例は。 ④改修費・教材費等の負担は。また、対応は。 | 教育長 |
| | 制度 | 免税軽油制度について | この制度は平成27年3月迄の時限立法であるが、現況、延長、廃止の動向は、今後市として施策又TPP導入・消費税率アップと農林業に多大な影響があると思うが制度継続の訴えは。 | 市長職務代理者 担当部長 |
| みらい南丹 廣瀬 孝人 (一問一答) 質問予定日 9月2日 午後 | 商工観光 | 南丹市花火大会について | 市や市職員の協力体制について課題はあったか。 来場者の安全確保が最大の目標であった。対策の課題と成果は。 本市の観光事業となるが、経済効果を上げるための課題は。 | 市長職務代理者 |
| | | 内藤ジョアンについて | 八木城址とジョアンを偲ぶ方が大阪から来る。市の対応は。 | |
| | 交通対策 | 八木駅舎改築について | 八木駅舎の改築について、各区長会に説明がなされた。8月20日までに市民の要望や意見を求めたが、取りまとめは出来たか。また、公表はされるのか。 意見や要望を改築にどの様に活かされるのか。 | 市長職務代理者 |
| | 都市計画 | 八木駅西土地地区画整理事業について | 7月15日に組合設立認可申請した。縦覧に対する意見は。認可後一カ月以内に総会を行うが、市としての取り組みは。府で東所川の調査費が計上されたが、内容を把握しているのか。 | 市長職務代理者 |
| | 安全安心 | 「AED導入10年目プロジェクト」について | AEDの普及による突然死の減少への取り組みは。AEDの設置場所や貸出AEDの活用について案内が必要では。AEDは設置後メンテナンスが必要と聞かすが、その対応は。 | 市長職務代理者 |
| 地域振興 | ふるさと納税について | ふるさと納税寄付者が地域指定は出来ないのか。 | | |

平成26年第3回南丹市議会9月定例会一般質問通告文書表

No.2

| 会派／質問議員 | 質問施策区分 | 質問事項 | 質問要旨 | 答弁者 |
|---|------------------|---|--|-------------------------|
| 日本共産党 南丹市議会 議員団 鞆岡 誠 (一問一答) 質問予定日 9月2日 午後 | 環境・農林・商工 | 国定公園の指定について | 南丹市が積極推進の姿勢を明確に打ち出すことが重要ではないか。 | 市長職務 代理者 |
| | 被災者支援 | 仮称「小規模被害見舞金」制度の創設を | 申請による実損被害に着目した見舞金制度を検討するべきではないか。 | 市長職務 代理者 |
| | 庁舎建替問題 | 既存公共施設の活用を外部検討委員会の検討課題とするべきではないか | 1)事業費と財源の見込みについて 2)国際交流会館の活用を ①現在の利用状況の検証 ②必要となる床面積等の検証 | 担当部長 |
| 無所属 西村 好高 (一問一答) 質問予定日 9月2日 午後 | 税務 | 「ふるさと納税」制度について | 南丹市における「ふるさと納税」制度の現状と傾向は。 制度利用による寄付者との関係づくりのための取り組みは。 寄付金が増えている自治体は制度のPRに加え、特産品等の送付を行っている。南丹市でも特産品等を送付する考えは。 「ふるさと納税」制度の有効な利用により、南丹市のPRや地域活性化にもつながると考えるが、見解を伺う。 | 市長職務 代理者 担当部長 |
| | 教育 | 小学校再編整備について | スクールバスなど実施準備部会での検討経過が各小学校PTAに対して一切説明がない。今後、スクールバスの運行の経路やバス停、発着地に関する検討経過もしくは検討結果の説明を各小学校PTAに対して予定されているのか。 | 教育長 担当部長 |
| | 定住促進 | 空き家バンクについて | 空き家バンク制度の実施に向けた進捗状況は。 空き家利用希望者への地域慣習の説明は。 空き家を売買した場合、都市計画法による建替え制限の対応は。 | 市長職務 代理者 担当部長 |
| 活緑クラブ 川勝 儀昭 (一問一答) 質問予定日 9月3日 午前 | 都市計画の推進 と定住促進 | 八木駅舎改修について | 地域住民の意見の現状は。 地域住民の意見を踏まえ、市としての対応は。 今後のスケジュールは。 | 市長職務 代理者 |
| | | 八木駅周辺整備について | 八木駅東口の現状と課題について、市としての認識は。 京都縦貫道八木東インターの上下共用フルインター化について、市として今後の対応は。 八木駅西土地区画整理事業区域周辺の民間による住宅開発の市としての考えは。 | |
| | 小学校再編対策 | 小学校跡地の利活用について 拠点校となる小学校の改修整備と通学体制、教職員を含む人事体制について | 地元により現在検討されている跡地利用について、市としてどの程度の支援が可能なのか。 廃校となる小学校の地域住民からの意見や要望を踏まえ、拠点校の改修内容や周辺整備、通学体制、人事体制について、どの程度反映されるのか。 | 市長職務 代理者 教育長 |
| 公明党 木戸 徳吉 (一問一答) 質問予定日 9月3日 午前 | 自然災害 | 農作物への被災について | 6月に局地的に雹が降り作物に被害が出た。その後の対応と、今後も被害は起きると思うが、本市としての考えは。 | 市長職務 代理者 教育長 |
| | 産業振興 | 再生可能エネルギーの取り組みについて | 再生可能エネルギーの利用、特に木質バイオマスの利用は、森林の多い本市にとってみれば重要な事と考える。地域に存在するものをいかに利活用していくかによって大きく変わってくると考える。ペレットストーブ等の推進に取り組んでいるが、公の施設に大きく導入することも一つ方法と考えるが。 | |
| | 教育 | 小学校施設について | 美山地域の小学校再編は28年4月実施される。美山町内1校として開校されるが、現宮島小学校は木造で明るさに疑問を感じる。原発30キロ内に位置する。対応は考えているか。 | |
| 丹政会 谷尻 宣雄 (一問一答) 質問予定日 9月3日 午後 | まちづくり | 1. 都市計画区域内市街化調整区域の住宅施策について | 都市計画区域内市街化調整区域の定住促進アクションプランにおけるふるさと定住プランの施策である生産年齢世代を対象とした住宅支援(新築・購入)制度等に向け、課題と思われる都市計画法、農地法等の規制をどのようにされ施策の具現化を図られるのか伺う。 | 市長職務 代理者 |
| | | 2. 「森の京都づくり」について | 京都府地域構想推進の3つの京都づくりのプロジェクトの一つである「森の京都づくり」を本市全体として、どのように活かそうとしておられるのか伺う。 | |
| | 道路 | 府道、市道事業の進捗状況について | 国道477号西田大藪道路未供用区間、大堰橋東詰五差路交差点改良、府道亀岡園部線自転車歩道設置事業、市道八木馬路線道路改良事業の現在の進捗状況と今後の取り組みを伺う。 | |
| 日本共産党 南丹市議会 議員団 仲 絹枝 (一問一答) 質問予定日 9月3日 午後 | まちづくり | 八木駅舎改築について | ①7月24日から8月20日の間、駅舎改築に関して意見募集を行ってきたが、その状況と取り扱いは。 ②駅舎改築を進めていく上で、市民への情報提供や市民からの意見を取り入れていく必要があると思うが、完成までのスケジュールは。 ③現状の跨線橋階段の安全対策は。 | 市長職務 代理者 担当部長 |
| | 社会福祉 | 障がい者福祉について | ①昨年6月に本市地域自立支援協議会から出された、障害者福祉施策に関する提案を受け、施策の充実が図られると思うが、新規事業(重度障害児(者)在宅生活支援事業)の現状は。 ②障害者優先調達推進法に係る本市の調達推進方針の策定状況と、障害者就労支援共同センター運営事業の現状は。 ③障害者福祉のシステムづくりに中核的な役割を果たすために、自立支援協議会を早急に開催するべきでは。 | 市長職務 代理者 担当部長 |

平成26年第3回南丹市議会9月定例会一般質問通告文書表

No.3

| 会派／質問議員 | 質問施策区分 | 質問事項 | 質問要旨 | 答弁者 |
|---|-------------------|----------------------|---|------------------------------------|
| 丹政会 谷尻 昌史 (一問一答) 質問予定日 9月3日 午後 | 定住促進 | 定住促進のための具体的な事業推進について | ①定住につなげる具体的重点施策と今後の補正予算について伺う。 ②IT企業等のサテライトオフィス誘致推進事業について伺う。 ③企業誘致の具体的施策について伺う。 ④情報発信、展開について伺う。 | 市長職務 代理者 担当部長 |
| | 体育施設 | 園部公園陸上競技場について | ①災害復旧工事の進捗状況、使用開始時期について伺う。 ②園部中学校の体育事業の在り方と場の確保について伺う。 ③陸上競技場の位置づけと有効活用について伺う。 | 市長職務 代理者 教育長 |
| 日本共産党 南丹市議会 議員団 野村 健 (一問一答) 質問予定日 9月3日 午後 | 防災対策 | 台風11号と集中豪雨の被害と対策 | ①台風11号と集中豪雨の被害状況はどうか。 ②園部町の園部川・本梅川水系で被害が多かった。課題をどう捉えているか。 ③溢流箇所の緊急対策と園部川の園部大橋付近から船阪までの抜本的な改修が必要ではないか。 | 市長職務 代理者 担当部長 |
| | 環境政策 | 生コン工場の公害対策 | ①生コン工場の粉塵、農業用水の汚濁について、地元から要望しているが、現状をどのように認識されているか。 ②企業の効果的対策を早期に実施するための指導、援助をどう考えているか。 | 市長職務 代理者 担当部長 |
| | 教育関係 | 小学校再編と教育環境整備 | ①6月議会で質問したスクールバスの運行計画の具体化はどうか。 ②川辺小学校の本館・体育館の雨漏りが長期に続き、年々ひどくなっており早期抜本対策が必要であるが、計画はどうか。 | 教育長 |
| 無所属 山下 秋則 (一問一答) 質問予定日 9月4日 午前 | 児童の放課後等の居場所確保について | 放課後児童クラブの充実について | 1)市の放課後児童クラブ事業についての方針 国の「子ども・子育て支援新制度」の実施や「放課後子ども総合プラン」の策定、本市における来春からの小学校統廃合などを受け、放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保は喫緊で、最重要課題である。このような状況を踏まえ、市の放課後児童クラブの開所・運営について、今後どのような方針で取り組んでいくのか。 2)対象児童について 「子ども・子育て支援新制度」の実施により、放課後児童健全育成事業の対象が小学校に就学している児童とされ、対象が拡大されるが、市の放課後児童クラブの運営にあたっては、どのように考えているのか。 3)放課後児童クラブの学校施設の活用について 「放課後子ども総合プラン」では、児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、余裕教室や放課後等に一時的に使用しない教室など、学校施設の徹底的な活用を求めている。これを踏まえ、来春からに向け、拠点校となる学校内での放課後児童クラブの開所について検討すべきではないか。 4)市の「園部たんぽぽ」放課後児童クラブの現状と開所場所の変更について 「園部たんぽぽ」放課後児童クラブの木崎町児童老人会館での開所については、スペースの問題や子どもたちが自由に外遊びできない、指導員がじっくり子どもと向き合って交流・指導する時間が乏しい、保護者の車で迎えるなどで交通安全上、危険な状況が再三起こっている一など何回となく一般質問でこれらの解消を求めてきた。 放課後児童健全育成事業の対象児童の年齢の拡大により、利用者が増えれば、同会館での開所は無理と考える。先に述べた学校施設の活用検討で場所を確保すべきである。また、どうしても確保できない場合は、廃校となる学校施設の活用も視野に十分な検討が必要と考えるが。 | 市長職務 代理者 教育長 担当部長 |
| | 地域福祉 | 障がい者・高齢者の権利擁護について | 1)障がい者・高齢者の権利擁護に対する市の基本的な認識と方針について 市総合振興計画(後期基本計画)や第2期市地域福祉計画、市高齢者福祉計画では「障がい者や高齢者の権利擁護のために成年後見制度の普及・啓発、市民後見人の養成に努める」などが掲げられているが、具体的な取り組みがない。 市民後見人の育成は、今後必要と考えるが、まず、障がい者・高齢者の成年後見をはじめとする権利擁護の取り組みについての市の基本方針を明確にすべきではないか。 ①権利擁護が必要な市内の障がい者・高齢者の状況と市の現状認識 ②権利擁護に対する市の取り組みの状況 ③権利擁護政策に対する市の基本的な考え方 2)日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の充実と成年後見制度の利用促進について 成年後見制度の利用までには至らないが、判断能力に不安がある高齢者や障がい者の福祉サービスの利用、これに伴う日常的な金銭管理等をあわせて行う「日常生活自立支援事業」は社協の事業で、大きな役割を果たしてもらっているが、利用者の増加、支援員不足、複雑・困難事例への対応など課題を抱えている。 一方、判断能力が無くなった後の権利擁護制度である成年後見制度の利用促進は市の責務であるが、対応は不十分な状況である。判断能力に不安がある高齢者や障がい者が、将来もわたって安心して暮らせるための総合的な施策が必要と考える。 ①市民に対する成年後見制度の普及・啓発や相談体制の充実について ②市民後見人の育成と生活支援員としての活躍について ③権利擁護・成年後見推進センターの設置について | 市長職務 代理者 担当部長 |

平成26年第3回南丹市議会9月定例会一般質問通告文書表

No.4

| 会派／質問議員 | 質問施策区分 | 質問事項 | 質問要旨 | 答弁者 |
|--|--------|-----------|--|---------|
| 無所属 前田 義明 (一問一答) 質問予定日 9月4日 午前 | 市政 | 行政改革について | ①合併後8年が経過し、財政運営を進める中で市債残高(借金)の縮減や基金残高の増加に努めているものの依然厳しい状況にあるが、今後の見通しについて伺う。 ②市組織内体制への現状認識と、今後の市政運営で行政改革をどのように進めていくのかを伺う。 | 市長職務代理者 |
| | まちづくり | 定住促進について | ①市内の人口増加に向けた様々な施策を講じていく中で、特に若い世代の人たちにとっての南丹市独自で他地域に自慢ができる定住促進施策について伺う。 ②今後さらに人口増加をしようとしている地域にとって、地域開発や行政施設を市が支援や施策をどのように考えているのかを伺う。 | |
| | 総務 | 災害発生時について | ①今日の異常気象が続く中で8月の台風11号が早くも各地で被害をもたらし、いつ発生するかわからない災害に対しての南丹市と市内建設業協会との連携や市としての協会に対して支援と対応について伺う。 ②災害工事の発注やそれ以外での工事発注見通しについて伺う。 | |
| | 人権政策 | 人権啓発について | ①南丹市においてのさまざまな人権問題に対する啓発を、市民にどのように広め知らしているのかを伺う。 ②人権教育、啓発推進を図る中で、南丹市人権教育・啓発推進協議会をはじめ、南丹市として南丹地区における他の町との連携をどのように考えておられるのか伺う。 | |
| | 教育 | 通学体制について | 小学校再編整備に係る通学体制整備の中で再編対象校区以外での遠距離通学に近い地域児童たちの現状認識と今後の対応について伺う。 | 教育長 |